

企 画 提 案 応 募 要 件 に 係 る 宣 誓 書

令和 年 月 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

所在地

法人名

代表者

印

特殊詐欺被害防止対策業務（SNS広報事業）に関する企画提案の応募にあたり、下記のすべての条件に該当し、応募資格を有していることを宣誓します。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者
- 2 応募者が所在する区域の属する地方公共団体の地方税並びに消費税、地方消費税を滞納していない者
- 3 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法に基づく更生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- 4 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（民事再生法に基づく再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- 5 政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条に規定する政治団体に該当しない者
- 6 宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条の規定する宗教団体に該当しない者
- 7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する措置要件に該当しない者
- 8 宮城県内に活動拠点（本社、支店、営業所等）を有し、委託業務を的確に遂行する能力を有すること。
- 9 物品調達に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成9年宮城県告示第1275号）第4条第2項の規定に基づく物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録された者であること。
- 10 この業務の企画提案の募集開始から企画提案提出までの間に、宮城県の「物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（令和6年4月1日施行）」に定める資格制限要件に該当する者でないこと。

以上